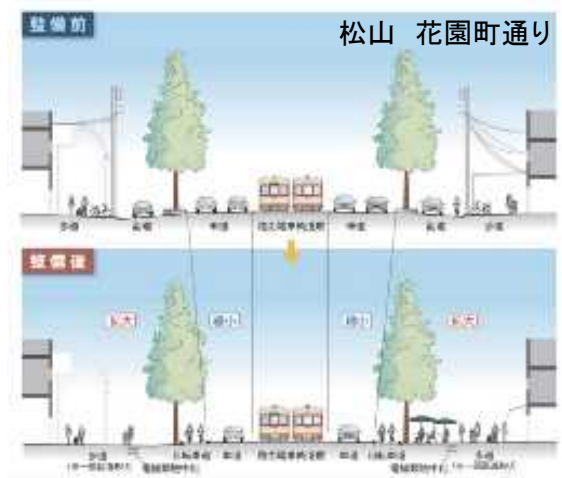


国土交通省からの情報提供

国土交通省都市局
街路交通施設課

クルマ中心からヒト中心の空間形成
沿道と路上を一体的に活用
地域の多様な主体の活躍

人々が集い・憩い・多様な活動を繰り広げられる場へ



Walkable

歩きたくなる

Eye level

まちに開かれた1階

Diversity

多様な人の多様な用途、使い方

Open

開かれた空間が心地よい

居心地が良い、人中心の空間を創ると、まちに出かけたい、歩きたくなる。

多様な人々の多様な交流は、空間の多様な用途、使い方の共存から生まれる。

歩行者目線の1階部分等に店舗やラボがあり、ガラス張りで中が見えると、人は歩いて楽しくなる。

歩道や公園に、芝生やカフェ、椅子があると、そこに居たくなる、留まりたくなる。

1階
(店舗やオフィス等)

1階
(店舗やオフィス等)

民間空地

街路

街路

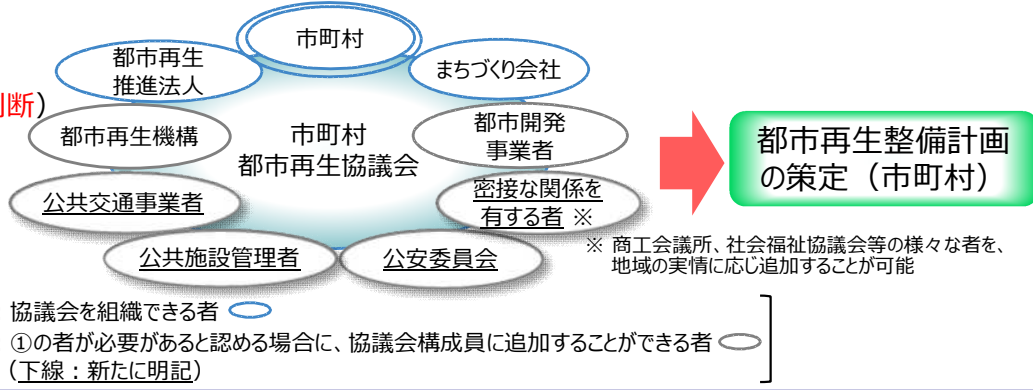
広場

公園

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出による「魅力的なまちづくり」

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりに向けた計画の策定・共有

- 市町村都市再生協議会*の構成員として、官民の多様な関係者を追加することを可能に* (まちづくりの主体である市町村等が、地域の実情に応じ、どのような者を構成員として追加するかを判断)
 - * 市町村都市再生協議会：都市再生整備計画（市町村が作成するまちづくりのための計画）の策定・実施等に関し必要な協議を行う場
 - * 協議会構成員に追加することができる者として、公共交通事業者、公共施設管理者、公安委員会 その他まちづくり計画に密接な関係を有する者を明記
- 市町村が都市再生整備計画を策定し、官民一体で行う「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を位置付け
 - [予算] 官民連携によるまちづくり計画の策定等を支援



計画に基づく「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出

・都市再生整備計画に基づく「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりのための取組を、法律・予算・税制等のパッケージにより支援

滞在快適性等向上区域

官 街路等の公共空間の改変 × **民** オープンスペースの提供・利活用
一体型滞在快適性等向上事業

民間空地 **街路** **建物低層部** **広場** **公園**

- 市町村等による歩行者滞在空間の創出（街路の広場化等）
[予算] 交付金等による支援
- 民間事業者による民地部分のオープンスペース化 ① や建物低層部のガラス張り化等 ②
[税制] 固定資産税の軽減
[予算] 補助金による支援
- 駐車場の出入口の設置を制限（メインストリート側ではなく裏道側に駐車場の出入口を設置）
- 民間事業者が公園管理者と締結する協定に基づき、公園内にカフェ・売店等を設置
- 都市再生推進法人*がまちづくり活動の一環としてベンチの設置、植栽等を実施
* 都市再生推進法人：NPO、まちづくり会社等の地域におけるまちづくり活動を行う法人（市町村が指定）
[金融] 低利貸付による支援
- イベント実施時などに都市再生推進法人が道路・公園の占用手続を一括して対応

○車中心から人中心の空間へと転換を図る、まちなかの歩いて移動できる範囲において、滞在の快適性の向上を目的として市町村や民間事業者等が実施する、道路・公園・広場等の整備や修復・利活用、滞在環境の向上に資する取組を重点的・一体的に支援し、「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進する事業

事業主体等

【交付金】 市町村、市町村都市再生協議会 国費率： 1 / 2

【補助金】 都道府県、民間事業者等 国費率： 1 / 2

施行地区

- ① 都市再生整備計画事業の施行地区※、かつ、
- ② 都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域（当該区域の周辺整備に係る事業が実施される地区を含む）

※立地適正化計画策定に向けた具体的な取組を開始・公表していない市町村に対する令和6年度末までの経過措置は対象外

対象事業

【基幹事業】

道路、公園、地域生活基盤施設（緑地、広場、地域防災施設等）、高質空間形成施設（歩行支援施設等）、既存建造物活用事業、滞在環境整備事業、エリア価値向上整備事業、計画策定支援事業※ 等

※都市再生整備計画にグリーン化、デジタル技術・データの活用、子ども・子育て支援等の国が指定する「重点的に取り組むテーマ」及びテーマに即した目標・指標を設定した場合に実施可能

【提案事業】

事業活用調査、まちづくり活動推進事業、地域創造支援事業（市町村の提案に基づくソフト事業・ハード事業）

事業のイメージ

● 歩きたくなる空間の創出 Walkable

- 街路空間の再構築
- 道路・公園・広場等の整備及び既存ストックの改修・改変
- 道路の美装化・芝生化、植栽・緑化施設や水上デッキの整備等による公共空間の高質化
- 滞在快適性等向上区域を下支えする周辺環境の整備（フリンジ駐車場、外周道路等の整備）

● 歩行者目線の1階をまちに開放 Eye Level

- 沿道施設の1階部分をリノベーションし、公共空間として開放
- 1階部分のガラス張り化等の修景整備

● 既存ストックの多様な主体による多様な利活用 Diversity

- 官民の土地・施設を一体的に改修し、自由に利活用できるコミュニティハブや公開空地として開放
- 公共空間にイベント等で利用できる給電・給排水施設等を整備
- 利活用状況を計測するセンサーの設置や、データを分析・見える化し、まちの情報を発信するシステムの整備

● 開かれた空間の滞在環境の向上 Open

- 屋根やトイレ、照明施設、ストリートファニチャー等の整備
- 滞在環境整備に関する社会実験やコーディネート等の調査



まちなかウォークブルの取組の更なる推進 ～まちなかウォークブル推進事業等～

ゆとりとにぎわいある「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを更に進めるため、グリーン化、デジタル技術・データの活用といった重点的に取り組むべきまちづくりの課題に対応するまちなかウォークブルの取組に対する支援を強化する。（令和4年度予算概要）

官民連携による取組を推進し、ゆとりとにぎわいある「居心地が良く歩きたくなる」空間を形成

まちなかウォークブル推進事業

- ・ まちなかの歩ける範囲を車中心から人間中心の空間に転換するため、街路・公園・広場等の既存ストックの修復・利活用を重点的・一体的に支援（R3.6時点で53市町村が滞在快適性等向上区域を設定）
- ・ 事業実施に当たり、重点的に取り組むテーマ（グリーンインフラの整備、デジタル技術・データの活用、子ども・子育て支援等）を設定した場合に、計画策定段階の取組を支援対象に追加（調査・社会実験、専門家派遣、ハンズオン支援等）

■ 重点的に取り組むテーマ

グリーンまちなかウォークブル

公園などグリーンインフラの整備によるカーボンニュートラルに資する取組とともにウォークブル空間を形成



デジタルまちなかウォークブル

デジタル技術・データの活用、スマートシティの社会実装に関する取組とともにウォークブル空間を形成



子ども・子育てまちなかウォークブル

幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援に関する取組とともにウォークブル空間を形成



鉄道沿線まちなかウォークブル

鉄道沿線市町村と鉄道事業者が連携し、公共交通を軸とした沿線生活圏単位でウォークブル空間を形成



民間牽引まちなかウォークブル

民間プロジェクトが活発な地域で、民間の力を積極的に活用してウォークブル空間を形成



かわまちウォークブル

河川流域の市町村と河川管理者が連携し、水辺の整備・利用に関する取組とともにウォークブル空間を形成



官民連携まちなか再生推進事業

- ・ 官民の様々な人材が集積するエリアプラットフォームの構築やエリアの将来像を明確にした未来ビジョンの策定、ビジョンを実現するための自立・自走型システムの構築に向けた取組を総合的に支援

官民連携によるエリア価値の向上 ～エリア価値向上整備事業の創設～

ポストコロナ、デジタル社会の進展等に対応し、人々のライフスタイルに応じた多様な働き方・暮らし方を実現するため、身近なエリア（＝ネイバーフッド）において、官民の関係者の役割分担の下、地域の資源として存在する官民の既存ストックを最大限に利活用し、エリアの価値の向上を進める取組を新たに支援する。（令和4年度予算概要）

身近なエリアにおいて、都市再生整備計画に整備・維持管理を含めた官民の費用負担や役割分担等のルールを記載した場合、まちの既存ストックの最大限の利活用によるエリアの価値向上に資する人間中心・機動的なまちづくりを支援。

都市構造再編集中支援事業、都市再生整備計画事業、まちなかウォークアブル推進事業の対象事業を拡大し、エリア価値向上整備事業を創設。

エリア価値向上整備事業

（都市再生整備計画に整備・維持管理を含めた官民の費用負担及び役割分担を記載）

・官民連携により既存ストックを活用し、公共公益施設の利便性向上、及び都市再生整備計画内の地域の価値向上に資する以下の事業

◆ 既存ストックの改修・改変・高質化によるまちの有効活用

- ・低未利用地のオープンスペース化、陳腐化した公共施設の改修・撤去
- ・既存建物のリノベーションによるコミュニティハブ化



青空駐車場を広場へ転換
（静岡県沼津市）



空き家を活用した
コワーキングスペースの設置
（神奈川県真鶴町）

◆ 多様なサービスの導入によるまちの利便性向上

- ・利活用状況等データを取得するセンサー設置
- ・利活用を高めるサービスの導入（エリア内のシェアモビリティ等）



人の回遊性を把握する
ためのカメラの設置



シェアモビリティの導入

◆ 社会実験等によるまちの新たな可能性発掘

- ・データ分析・見える化、まちの情報発信・共有のためのシステム整備
- ・既存ストックの活用に向けた社会実験の実施



混雑情報・防災情報等まちの
情報のリアルタイム発信

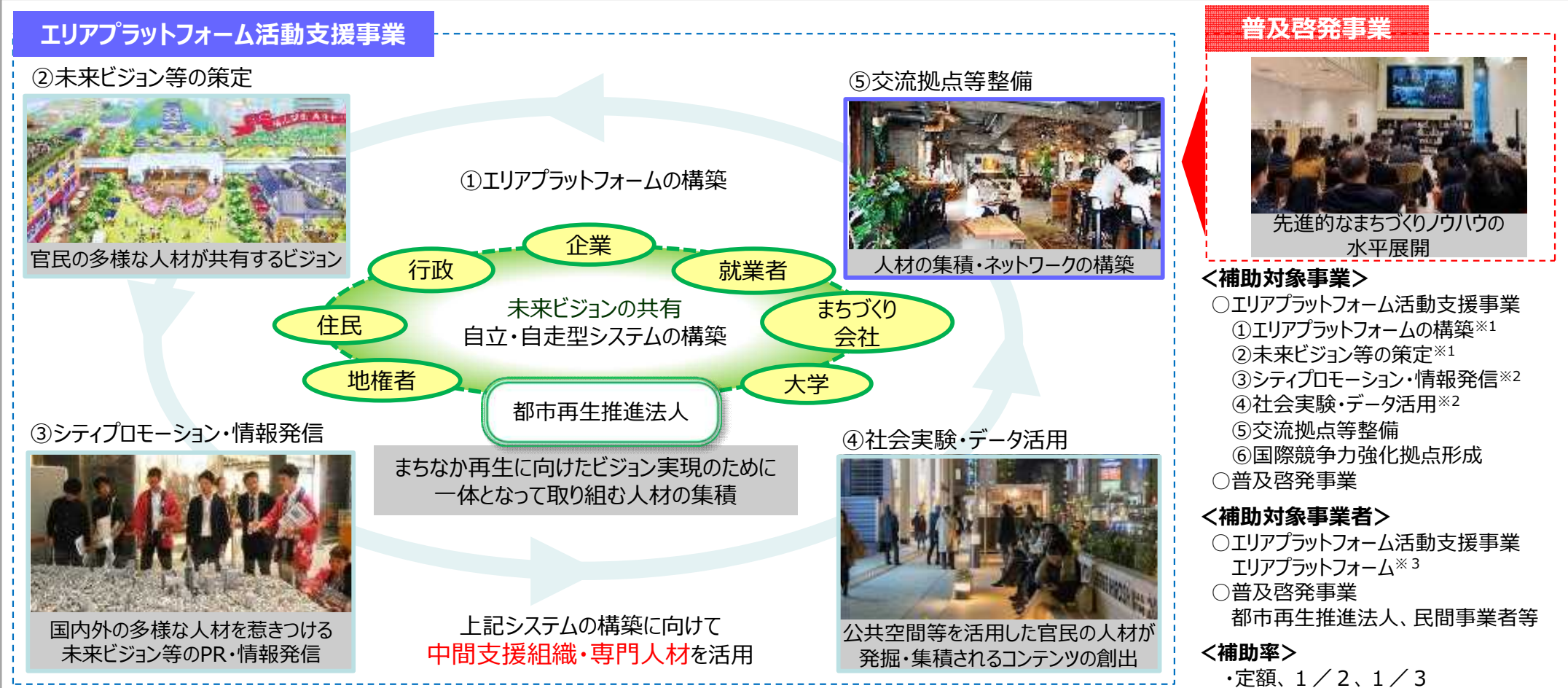


空き地を暫定利用した広場化の
社会実験（広島県福山市）

官民連携まちなか再生推進事業

官民の様々な人材が集積する**エリアプラットフォームの構築**やエリアの将来像を明確にした**未来ビジョンの策定**、ビジョンを実現するための**自立・自走型システムの構築**に向けた取組を総合的に支援し、多様な人材の集積や投資を惹きつける都市の魅力・国際競争力の強化を図る。
【令和2年度創設】

未来ビジョン策定とビジョン実現のための自立・自走型システムの構築への支援



※ 1：新規に取り組む「エリアプラットフォーム構築」と「未来ビジョン等策定」については、単年度あたり合計1,000万円を上限とする。（最大2年間 ただし、試行・実証実験を行いながら、新型コロナウイルス感染症拡大を契機としたビジョンを策定するものに限り、最大3年間）

※ 2：1事業あたり1年間に限る。 ※ 3：「エリアプラットフォーム構築」及び「未来ビジョン等策定」における準備段階においてのみ、市区町村を補助対象とすることができる。

マチマチ会議(全国街路空間再構築・利活用推進会議)

問題意識

- 今後のまちづくりにおいては、官民のパブリック空間をウォークブルな人中心の空間に転換することにより、「居心地の良い歩きたくなるまちなか」を形成していくことが重要。
- 特に、街路空間は我々の最も身近なパブリック空間であり、より多様な使われ方、出会いや交流が生まれるような再構築・利活用を進めていくことが重要

マチマチ会議の創設

- ① 全国の街路・まちづくり担当者等が一堂に会し、新たな街路空間のあり方を議論する場として、**全国会議「マチマチ会議(全国街路空間再構築・利活用推進会議)」を立ち上げる**とともに、
- ② **「マチマチ現地勉強会」を各地で開催**し、自治体間での先進的な取組の共有、意見交換を開催。
 - 加盟規模：地方公共団体（約320団体・1300名）を含め、約550団体・1900名

開催実績及び予定

【マチマチ全国会議】

- 第1回 : 平成31年3月13日@都内 (約230名参加)
- (特別編) : 令和元年5月20日@都内 (約400名参加)
ジャネット・サディク=カーン氏を招聘・講演
- 第2回 : 令和2年1月24日@神戸市
- 第3回 : 令和3年3月4日@Web配信
- 第4回 : 令和4年3月9日@Web配信【本日!】**



第1回全国会議



ジャネットサディクカーン氏講演

【マチマチ現地勉強会】

- 平成31年度 : 10/12@大阪市、10/26@さいたま市、
12/13@北九州市
- 令和元年度 : 7/26@仙台、10/18@岡崎市
2/17@松山市
- 令和2年度 : 11/6@沼津市
- 令和3年度 : 1/31@Web配信**



現地勉強会@大阪



現地勉強会@北九州



①エキヒロを封鎖せよ! つかう.meet.FES (安城市: 2021)
 ②対話の場 つかう.meet (〃)

おおみやストリートテラス (さいたま市: 2021)

みち
 この街路から、まちが変わる。



自治体職員、民間企業等
 85団体ほど参加!!!

マチミチstudy
 オンライン 現地勉強会

2022.1.31 Mon

14:30-17:00

- マチミチ大喜利
 - ・ ノミネート作品発表 / 参加者リアルタイム投票
- 官民連携チームによる取組紹介
 - ・ さいたま市 × アーバンデザインセンター大宮
 - ・ 安城市 (つかう.meet)
 - ・ 竹原市 × 地元ウォーカーブル勉強会
- 参加者ワークショップ
 「仮題)ウォーカーブルについて考えよう」

■ マチミチ大喜利



「コロナ禍収束後、ある都市が斬新な公共空間利活用で話題沸騰！一体何をした？」

あなたの考える「ウォーカブルな空間」とは？



■ 官民連携チームの取組紹介

さいたま市
×
アーバンデザインセンター大宮

大宮駅周辺地域のストリートデザインマネジメント

マチミチSTUDYオンライン勉強会
2022/01/31

アーバンデザインセンター大宮 | UDCO
石黒 卓 (サブディレクター・デザインリサーチャー)



MAPP

つかう.meet

安城市 (つかう.meet)



ウォーカブルなまちづくり
(竹原市×地元ウォーカブル勉強会)

竹原市 建設部都市整備課
都市計画係長 伊藤大輔

竹原市 × 地元ウォーカブル勉強会



■ワークショップ



2022.1.31
マチマチStudy
オンライン勉強会



住民が
抱いた課題が
できる経路

★ハードだけ
使う人が必要

県はフューチャーに
つなげるには
市町村の協働模索中



ウォーカブルな
空間とは?

意見交換
参加した感想

電気設備 | 給排水設備



社会実験をしながら
新しいチャレンジを
広げていく

★行政黒子:
+ 民的主导



★抱える課題
できることから! Let's
challenge!



「市民が活躍する舞台」
として
道路空間をつくる



空き店舗
活用して街づくり

★官民連携して
継続していく必要性



歩きたくなる
居心地の良い空間

歩道整備
歩きやすい道へ



民間と行政
距離を近しい

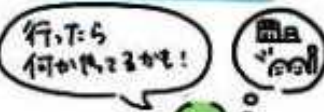
人に優しい空間
なによりも
雰囲気づくり

★Xmas-31を
住民へ浸透させる
ことが大事

民間の参加者
知り合いから
1歩ずつ

街づくり
民間の手から
できる! 意識

ワクワクする空間づくり



立ち寄りやすい
空間づくり



★やり方は色々



自転車と歩行者
両方にとっての空間

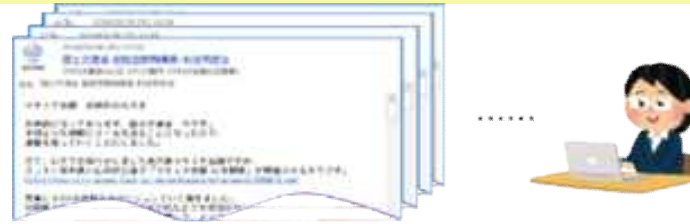


グーグル
@shiorin-qtp

あなたの考える「ウォーカブルな空間」とは?

マチミチ通信とマチミチ会議地方版

○マチミチ会議事務局 (hqt-machi-michi@mlit.go.jp) では、マチミチ会議会員に対して、公共性の高い街路空間再構築・利活用に関する取組をはじめとする各種情報発信を「マチミチ通信」として行っています。地元の取組紹介やイベント案内等、何か発信したい場合も、随時受け付けておりますので、お気軽に上記アドレスまでご相談ください。



○各地方公共団体主催での「マチミチ会議」も開催。内容の企画や広報について協力しています。



この空間から、まちが変わる。



2019.4.16 火
13:00-16:00 栃木県小山市 生涯学習センター
マチミチ会議 in 北関東

全国各地で進んでいる街路空間再構築・利活用。本会議では北関東圏の最新事例をレビューし、そこから未来を共に考える地域の取組や課題、今後の可能性について議論していきます。

★講演陣
「プレイスメイキングの経験と実践」 藤 利和 氏

★パネルディスカッション
藤 利和 氏 × 山本 氏 × 渡辺 氏 × 高橋 氏 × 山本 氏 × 藤田 氏

★講演者プロフィール
藤 利和 氏
国土交通省 国土利用政策課 長官補佐
山本 氏
国土交通省 国土利用政策課 長官補佐
渡辺 氏
国土交通省 国土利用政策課 長官補佐
高橋 氏
国土交通省 国土利用政策課 長官補佐
山本 氏
国土交通省 国土利用政策課 長官補佐
藤田 氏
国土交通省 国土利用政策課 長官補佐

★申込み・申し込み締切日・申込先
申込み締切日：2019年4月10日(水) 15:00
申込み先：国土交通省 国土利用政策課 長官補佐
〒100-8302 東京都千代田区千代田 1-1-1 国土交通省 国土利用政策課 長官補佐

- H31年4月に栃木県小山市が主催した「マチミチ会議in北関東」。
- チラシ・投影資料のテンプレート、シナリオ原稿、配布資料等のドラフトなど各種材料を国土交通省から提供
- 広報も国土交通省より協力
- 小山市にとっては、地元で大きく反響を呼んだ

開催レポート→



「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりのキーワード

Walkable **E**ye level **D**iversity **O**pen

歩きたくなる

まちに開かれた1階

多様な人の
多様な用途、使い方

開かれた空間が
心地良い

- 大臣指示を受けて、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指し“WE DO”に賛同し、ともに取組を進める「**ウォーカブル推進都市**」を募集、**323団体の賛同**（R4.2.28現在）

■ 募集目的：

- ・ 各種施策の情報提供や国内外における先進事例の情報共有
- ・ 今後の政策づくりに対するご意見を伺い、検討に活用

■ 応募要件：

- ① 人口規模の大小等に関わらず、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」づくりに、首長はじめ団体として賛同する地方公共団体
- ② 何らかの取組を実施中あるいは構想等を有する地方公共団体

■ 応募先： 国土交通省 都市局 マチミチ会議事務局 hqt-machi-michi@mlit.go.jp

■ 募集時期： 随時、募集を受付

国土交通省HP https://www.mlit.go.jp/report/press/toshi09_hh_000052.html

ウォーカブルポータルサイト（3月末公表予定）



● 担当者の声

→実際に取り組まれている職員の生の声をお届け！



● 事例集

→ 先進的な事例に加え、「まさに取組もうとしている」中小都市の自治体の例も！



● 各種制度



など・・・

H30 街路空間再構築・利活用に関する自治体事例集

- 歩行者中心の街路を目指した街路空間の再構築や、官民連携による沿道や地域と一体となった街路空間の利活用等について、自治体及び街路交通施設課等による情報交換、課題や推進方策の研究を行うとともに、自治体間の情報共有を図ることを目的に、平成29年7月に勉強会を設置。
- 平成29年度は、各事例が実現に至るまでのプロセスや成功の要因等について議論し、得られた知見を事例集としてとりまとめ。街路交通施設課HPで公開。

自治体事例集の
詳細はこちら ⇒



http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_gairo_tk_000081.html

参加自治体と事例

		街路の類型	
		幹線道路・ シンボルロードレベル	補助幹線・ 地区内交通レベル
取組の類型	新規整備 再整備	<ul style="list-style-type: none"> ■ 仙台市：青葉通再整備事業 ■ 京都市：四条通歩道拡幅事業 ■ 大阪市：御堂筋空間再編 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 松山市： 歩いて楽しい健康増進まちづくり事業
	利活用	<ul style="list-style-type: none"> ■ 仙台市： 定禅寺通活性化推進事業 ■ 静岡市： 静岡清水都心地区魅力空間創出事業 ■ 大阪市： なんば駅周辺道路空間の再編 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 岡崎市： 乙川リバーフロント地区整備事業 ■ 神戸市： 都心三宮の再整備 ■ 北九州市： 魚町サンロード商店街、カルチャータン計画

事例から得た11のノウハウ

- ① **実験的に空間をつくって、体験してもらおう**
- ② **小さく始めて、大きく育てよう**
- ③ **地域のシンボルを合意形成に活かそう**
- ④ **やりたいことを上位・関連計画に埋め込もう**
- ⑤ **民間の動きに行政が呼応しよう**
- ⑥ **官民協働の体制でビジョンを描き、共感しよう**
- ⑦ **横断チームや連絡会議で庁内に横串を通そう**
- ⑧ **地元と一体の体制をつくって関係機関と協議しよう**
- ⑨ **各分野の専門家とタッグを組もう**
- ⑩ **パブリックマインドを持つ民間に任せよう**
- ⑪ **積極的に視察や研修に学び、提案しよう**



街路空間等の再構築・利活用の プロセス事例集 ～中小都市版～

■ 事例集の作成対象自治体／対象街路等

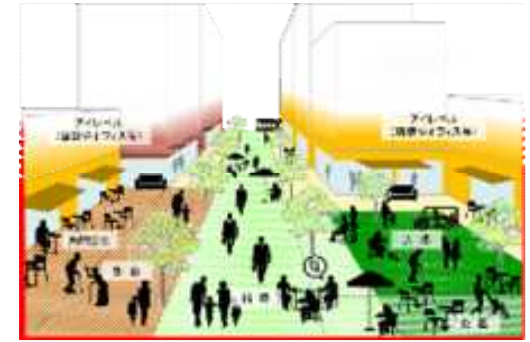
- ① 香川県善通寺市／市道一高西側線
- ② 大分県日田市／JR日田駅前広場
- ③ 奈良県桜井市／長谷寺参道
- ④ 福井県敦賀市／国道8号
- ⑤ 広島県竹原市／あいふる通り
- ⑥ 山口県防府市／旧山陽道
- ⑦ 鳥取県米子市／ほっしょうじ通り
- ⑧ 新潟県見附市／駅前周辺地区



ガイドライン策定の背景

- 官民の公共空間を、ウォーカブルな空間へ ⇒ 令和元年「ストリートデザイン懇談会」を設置、ストリートデザインのポイントとなる考え方を提示。
- 様々なプレイヤーのストリートは変えることができるとの意識を育て、広げ、支え、「Act Now(できることから、やってみる)」の一助になることを期待。
- 今後の事例の積み重ねや知見の蓄積を踏まえ、適時、適切に見直しを行っていく。

【検討体制】ストリートデザイン懇談会：令和元年8月～令和2年2月に渡り、計7回開催
 座長：岸井隆幸氏（日本大学特任教授） 副座長：藤村龍至氏（東京藝術大学准教授）
 委員：泉山壘威氏（東京大学助教）、小嶋文氏（埼玉大学准教授）
 西村亮彦氏（国土館大学講師）、三浦詩乃氏（横浜国立大学助教）
 オブザーバー：東京都、神戸市、姫路市、UR都市機構、警察庁
 関係省庁等：国土交通省道路局 事務局：国土交通省都市局



路面上だけでなく、沿道等も含め、
 人の視界に入る空間全体
 ⇒ 「ストリート」と総称



物理的な姿＋活動＋人的資源の
 企画・構想、計画、設計、運営管理等



「ストリートデザイン」と総称



- 1章 ストリートを人中心へと改変(リノベーション)する意義と効果
- 2章 人中心のストリートを構成する要素
- 3章 人中心のストリートを支える交通環境づくり
- 4章 人中心のストリートを支える仕組み
- 5章 参考文献・事例

まちなかの居心地の良さを測る指標(案)

(令和2年3月30日 都市局)

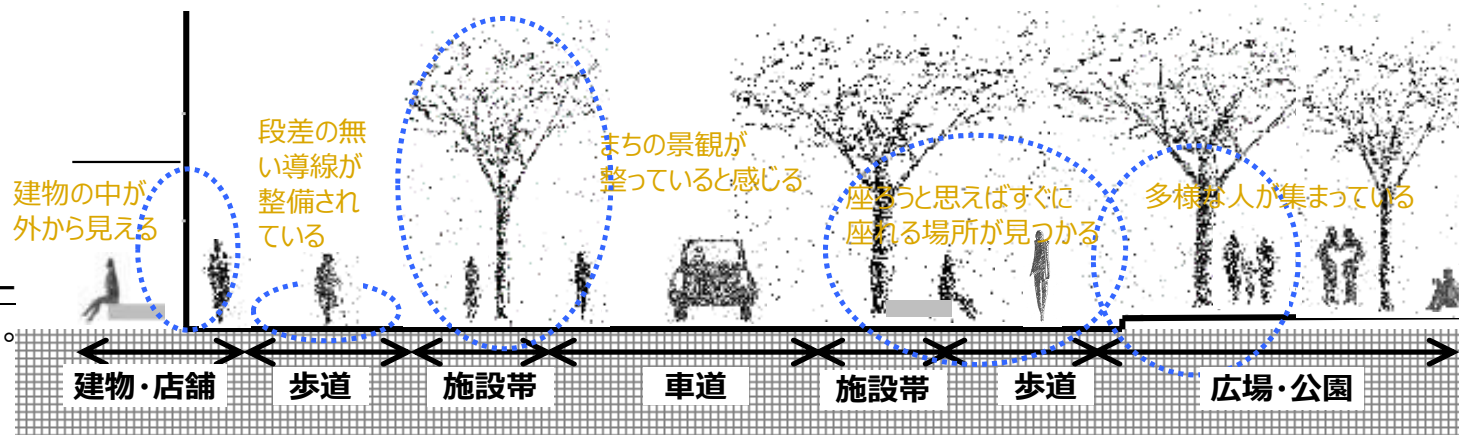
指標(案)作成の目的

- 国土交通省では、「私たちのまちは、どれくらい居心地が良く歩きたくなるまちなのか。」を測るため、主に地方公共団体にお使いいただくものとして、「まちなかの居心地の良さを測る指標(案)」を作成した。
- 歩きながらまちなかの状況を簡易に現状把握し、居心地の良いまちなかの形成には何が必要なのかといった改善点を発掘するツールとしてご活用いただくことを目的としている。

【検討体制】

島原万丈氏 LIFULL HOME'S 総研所長
小崎美希氏 お茶の水女子大学 助教

多様な人が集まっている、まちなかの賑わいに貢献している建物が、家族と来て楽しく過ごせる



指標(案)の特徴

- 本指標は、『「ハード環境」を改善しながら、そこに滞在する人々の「空間の快適性・魅力」に対する感じ方を向上させ、その結果として「人々の行動が多様」なものになる。』という流れで、まちなかの状況を総合的に把握できる3つの視点で整理しています。

CS : Check Sheet

ハード環境

多様な人が集い・滞在し・交流するための空間が備わっているかを測るため、ハード整備状況等について、存在有無を確認する

(例：自由に座れるイスがあるか)

使用する確認シート

- CS1-A 歩道・施設帯確認シート
- CS1-B 沿道建物確認シート

空間の快適性・魅力

訪れた人が使いやすい空間と感じられるかを測るため、まちなかの快適性や魅力について、感情を確認する

(例：座れる場所がすぐ見つかるか)

使用する確認シート

- CS1-E 快適性確認シート
- CS1-F 総合評価シート

人々の行動の多様性

実際に多様な人々が集い・滞在し・交流しているかを測るため、まちなかの滞在者の量や行動の多様性について、存在有無を確認する(例：座っている人がいるか)

使用する確認シート

- CS1-C 滞在者確認シート
- CS1-D 通行者確認シート
- CS1-X 多様性確認シート

・指標の各種資料

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_fr_000009.html

・指標に関する問い合わせ先

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 荒金・宮川・浜崎

TEL: 03-5253-8406

まちなかの居心地の良さを測る指標

検索

『居心地が良く歩きたくなるグランドレベルデザイン』(令和3年6月作成)

「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりにおいては、「グランドレベル※」において官民の区別なく、一体的に人々の興味を引く楽しい環境とすることや滞在したくなるような空間形成に向けて、以下のようなデザインの工夫が必要となります。

※街路、公園、広場、民間空地、沿道建物の低層部等、まちなかにおいて歩行者の目線に入る範囲

◆ グランドレベルデザインの五つの要素

・居心地の良いグランドレベルを実現するためには、エリアの構想・計画、整備、利活用、空間の育成・管理を通じたプロセス全体において、グランドレベルデザインを行うための右の5つの要素が必要と考えられます。

・取組実施においては、自治体、住民等の様々な主体が協働し、5つの要素に基づく取組について相互に連携を図るとともに、取組の再検討や改善を行うサイクルをつくり、絶えず取組の質を高めていくことが重要です。



1. まちの将来像や取組の方向性を明確にするビジョンの策定・共有
2. 関係者の役割分担や考え方を合意形成・共有するための体制づくり
3. 快適性・魅力や安全性を向上させるための空間デザイン
4. 賑わい向上や交流促進等に関するアクティビティの誘発
5. 空間の質が持続し、価値が向上する空間の育成・管理

◆ 事例紹介

○先進的な取組を実施している 6事例



横浜元町地区 (横浜市)
石畳の街路、壁面線がそろった商業施設、アクティビティを受け止める街路上のファニチャーなどが整備。取組の推進にあたり、協議会を設置し、複数の組織を束ねた体制づくり、まちづくりの具体ルールとしての協定策定、沿道建物の壁面後退や壁面デザインのコントロール、石畳の街路舗装の更新等を実施。



大丸有地区 (千代田区)
オフィス建替事業等により形成される空間と街路が連携し、エリア一体となったまちづくりが実施。取組の推進にあたり、まちづくりガイドラインを策定と総合的なまちづくり活動を行う体制づくり、個性を高めるアーバンファニチャーの整備、公開空地・道路空間の利活用を促す取組などを実施。



天神明治通り地区 (福岡市)
官民連携の推進体制による落ち着きと品格のビジネスストリート形成に向けて建替等が実施。取組の推進にあたり、協議会の設置、ビジョンやデザインガイドラインの策定、自治体独自制度等による規制緩和、公共空間等の利活用などを実施。



花園町通り地区 (松山市)
車中心から地域の commonspace へと、街路・沿道空間のリノベーションが実施。取組の推進にあたり、商店街を主体とした運営体制の構築、街路、沿道を一体化させるストリートファニチャーの整備、定期的なマルシェ等による歩道やオープンスペースの利活用の取組などを実施。



豊田市都心地区 (豊田市)
利用ニーズを踏まえた広場整備や・ユーザーを巻き込んだ広場運営などが実施。取組の推進にあたり、市民参加の機会創出と役割を明確した推進体制の構築、空間デザインのイメージの提示、設計段階からユーザーを発掘しながら、空間活用の社会実験などを実施。



長門湯本地区 (長門市)
観光事業者、地域の事業者・住民、行政が協働し、温泉街の再生に向け、公共空間活用等が実施。取組の推進にあたり、つかう目線を取り入れる実行プロセス、持続性を実現する官民による事業分担の確立、社会実験を通じて整備した道路や河川空間の利活用などの取組を実施。

※上記6事例のほかに、注目すべき取組を実施している92事例も掲載。



官民連携まちづくりポータルサイトに掲載中

官民ポータルサイト

https://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000047.html